

史跡犬山城跡(犬山城入口ゾーン)便益施設基本設計業務 プロポーザル審査の実施概要

1. プロポーザルの概要

(1) プロポーザル実施の目的

犬山市福祉会館跡地である史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）は、かつての犬山城の入口であり、城内と城外を区画する歴史的に重要な場所であった大手門枠形の一部です。

史跡整備の一環として設置する便益施設の基本設計業務発注にあたり、高度な創造性、設計力及び豊富な経験を有し、周辺が都市化された史跡指定地という特殊な環境下において、史跡整備内容及び周辺景観と調和した便益施設を設計することができる設計者を選定することを目的として、犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱及び本要領に基づき公募型プロポーザル方式で受注候補者の選定を行いました。

(2) 業務の概要

業務名：史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務

所在地：犬山市大字犬山字北古券1番 外6筆

敷地面積：3,420.65m²（実測面積 ※犬山市福祉会館跡地全体）

建物用途：便益施設（トイレ、休憩所）

建物規模・構造：規模 144m²以下・構造 鉄骨造又は木造の平屋建

建設位置：敷地南西側の犬山市福祉会館建設・解体によるかく乱層の範囲

(3) プロポーザルの経過

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| ○入札契約審査会（実施承認） | 令和7年6月26日（木） |
| ○第1回プロポーザル審査委員会 | 令和7年7月3日（木） |
| ○プロポーザル公募開始 | 令和7年7月7日（月） |
| ○参加意向申出書等提出期限 | 令和7年8月5日（火） |
| ○提案書等提出期限 | 令和7年8月21日（木） |
| ○提案プレゼンテーション及び ヒアリング（第2回審査委員会） | 令和7年8月29日（金） |
| ○入札契約審査会（審査結果確認） | 令和7年9月11日（木） |
| ○審査結果通知 | 令和7年9月12日（金） |
| ○契約締結 | 令和7年10月1日（水） |

2. 提案及び審査

(1) 提案者数・・・10者

(2) 審査・選定

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 | 評価 |
|------------|------------------------------|------|-------|
| 1 設計事務所の能力 | 技術者数 | 5点 | 事務局 |
| 2 総括責任者の能力 | 資格・経験・繁忙度 | 10点 | |
| 3 見積書 | 見積金額 | 10点 | 審査委員会 |
| 4 業務の実施方針等 | 業務の理解度 | 15点 | |
| | 設計上の配慮事項の理解度 | 10点 | |
| | テーマA 「史跡整備及び周辺景観との調和に対する考え方」 | 20点 | |
| | テーマB 「便益施設の仕様」 | 15点 | |
| | テーマC 「整備後のイメージ」 | 10点 | |
| | 取組意欲・質疑応答 | 5点 | |
| | 合計 | 100点 | |

1～3の評価項目は、提出書類により事務局で審査を行いました。
「4 業務の実施方針等」の評価については、審査委員会でプレゼンテーション及びヒアリングを行った後、各委員が評価を行いました。
受注候補者の選定が完了するまで、審査委員には、提案者名を伏せた状態で審査を行いました。
審査委員の評価点の平均値を各提案者の得点とし、これに事務局評価の点数を合計したものを見得点として、その順位が第1位の提案者を受注候補者、第2位の提案者を次順位受注候補者に選定しました。

《第2回犬山市プロポーザル審査委員会》

日 時：令和7年8月29日（金）午前9時から午後7時
内 容：プレゼンテーション・ヒアリング及び受注候補者の選定
審査委員：6名（全員出席）
〔
・学識経験を有する者 2名
・事業実施に関し専門知識又は資格を有する者 2名
・その他市長が適当と認める者 2名
〕

3. 受注候補者及び評価概要

《受注候補者（総得点：順位1位）》

提案者名：合同会社斎藤信吾建築設計事務所

評価概要：

審査委員の評価では、「業務の理解度」及び「設計上の配慮事項の理解度」に加え、「4 業務の実施方針」のうち「史跡整備及び周辺景観との調和に対する考え方」、「便益施設の仕様」、「取組意欲・質疑応答」の評価事項で最も高い評価を獲得しました。

審査委員評価と事務局評価を合算した総得点順位で第1位となり、受注候補者に選定されました。

《次順位受注候補者（総得点：順位2位）》

提案者名：株式会社隈研吾建築都市設計事務所

評価概要：

審査委員の評価では、「業務の理解度」及び「設計上の配慮事項の理解度」に加え、「4 業務の実施方針」のうち「史跡整備及び周辺景観との調和に対する考え方」で2番目に高い評価を獲得しました。

審査委員評価と事務局評価を合算した総得点順位で第2位となり、次順位受注候補者に選定されました。

4. 受注者

審査結果を9月12日（金）に各提案者に通知した後、受注候補者と契約協議を行いました。

契約協議では、提案内容の再確認、スケジュール・仕様書・成果物等の確認、設計に当たっての課題の共有、事業の円滑実施のための各種会議・説明会等へ参画意思の確認等を行い、契約協議が整つたため、10月1日（水）に契約を締結しました。

名 称：合同会社斎藤信吾建築設計事務所 代表社員 斎藤 圭一

所 在 地：神奈川県横浜市港北区新吉田2-23-13

統括責任者：斎藤 信吾

契 約 日：令和7年10月1日

契 約 金 額：6,820,000円

委 託 期 間：令和7年10月2日から令和8年3月19日